

ホームページ公開

島根県土木部技術管理課長

島根県公共工事積算共同利用システム第4次開発と運用保守業務に係る
情報提供依頼（RFI）について

平素より、島根県の土木行政には格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
このことについて、島根県公共工事積算共同利用システム第4次開発と運用保守業務に係る調達方法の参考資料とするため、下記のとおり情報提供依頼いたします。
ご多用中とは存じますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 依頼内容

別紙のとおり

2. 提出期日

令和5年8月31日（木）12時まで

提出期日までに間に合わない場合につきましては、「3. 問い合わせ先」の担当者までに連絡頂けますようお願いいたします。

3. 問い合わせ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県土木部技術管理課 土木設計基準係 山本

TEL 0852-22-5390 / FAX 0852-22-6329

E-mail yamamoto-shohei@pref.shimane.lg.jp

1 件名

島根県公共工事積算共同利用システム第4次開発に係る情報提供依頼（RFI）

2 実施主旨

本情報提供依頼は、現在県組織内及び関連機関（市町村、公共事業関係団体）において利用する島根県公共工事積算共同利用システム^{*}の更新に伴う第4次システム（以下、「次期システム」という）の開発と運用保守の機能要件等の調達方法の参考とするため実施するものです。

具体的には、現行システムが令和7年9月30日に終了することから、システムの更新が必要であり、島根県が検討しているシステム要件について、提供が可能な機能及び機能ごとの費用を把握し、費用対効果を検証し、仕様要件の確認を行うために利用します。

あくまで、具体的な検討の前の情報収集作業として行いますので、ご理解の上、ご協力頂けますようお願いいたします。

^{*}島根県公共工事積算共同利用システム：公共事業の設計書作成を行う業務電算システム

3 第4次開発の内容

以下資料によるものとします。

- ・島根県公共工事積算共同利用システム（第4次）開発に係る基本仕様書（以下、「基本仕様書」という）
- ・島根県公共工事積算共同利用システム（第4次）開発に係る運用指針（以下、「運用指針」という）
- ・参考資料：現行システム構成図

4 期間について（予定）

- ・システム等開発期間は令和6年度中旬から令和7年9月30日まで
- ・システム運用保守期間は令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

5 情報提供依頼内容

以下の情報等の提供を依頼します。

(1) 「第4次開発」 開発期間と費用概算見積

「基本仕様書」及び「運用指針」に基づき、全てを調達した場合における費用見込みと調達期間について、ご教示ください。

費用見込み、調達期間については、「参考様式1：費用内訳書」を参考に内訳の分かる資料をご教示ください。（記載例をご確認ください）

(2) パッケージの概要、機能要件の実現性、構築スケジュールについて

- ・①パッケージの概要、②基本仕様書に記載した機能要件の実現性（パッケージで実現可能か、新規開発等代替案で可能か）、③構築スケジュールをご教示ください。
- ・②機能要件の実現性については、構築方法（新規構築、パッケージ、カスタマイズ、アドオン等）を記載してください。
- ・①パッケージの概要、③構築スケジュールは任意様式とします。

※自社パッケージが無い場合は、作成できる資料のみご提出をよろしくお願いいたします。

6 情報提供に係る資料の提出方法について

本件情報提供に係る資料の提出については、下記の要領で行ってください。

- (1) 提出期限：令和5年8月31日（木）12時まで
- (2) 提出方法：担当者へのメールまたは郵送願います。

7 本件に係る質疑

本件に係る質疑については、下記の要領で行ってください。

- (1) 質問提出期間
令和5年8月16日10時から令和5年8月21日17時まで。
- (2) 質問方法
任意様式により、担当者にメール願います。
- (3) 回答方法・回答期間
回答方法は、電子メールにて行い、回答期間は令和5年8月24日までとします。
質問の内容がすべての提供者に公開すべき内容であると島根県が判断した場合、ホームページにて質問者以外の提供者にも質問及び回答を公表します。
- (4) 留意事項
質問書の持参及び電話による質問は受け付けません。但し、こちらから電話により内容をご確認する場合があります。

8 その他

- (1) 本依頼の実施に要する費用は貴社でご負担願います。
- (2) ご提供いただいた情報は返却しません。
- (3) ご提供いただいた情報は、島根県公共工事積算共同利用システム第4次構築と運用保守業務に係る内部的な検討を行うことに限り利用することとします。

9 担当者

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県土木部技術管理課 主任 山本

TEL : 0852-22-5390 FAX : 0852-22-6329

E-mail : yamamoto-shohei@pref.shimane.lg.jp